



労基署便り 令和8年度 No.2

大河原労働基準監督署



令和8年1月～4月労働災害発生状況

※新型コロナウイルス感染症による災害を除く
(令和8年5月8日現在速報値)

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R7	R8	前年比	R7	R8	前年比
製造業 計	19	18	-1	116	121 (1)	-5 (1)
食料品製造業	8	4	-4	53	41	-12
機械金属製造業	4	7	3	27	33	6
建設業 計	8	11	3	72	82 (1)	10 (1)
土木工事業	3	2	-1	20	26 (1)	6 (1)
建築工事業	2	6	4	33	34	1
その他の建設業	3	3	0	19	22	3
運輸交通業 計	2	3	1	110	98 (1)	-12 (1)
道路貨物運送業	2	3	1	97	88 (1)	-9 (1)
商業	9	8	-1	124	115	-9
社会福祉施設	3	0	-3	61	45	-16
全産業	63	50	-13	679 (3)	606 (3)	-73 (0)

※1 休業4日以上¹の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（ ）は内数で死亡者数。

※2 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械等製造業の合計。

令和8年の大河原労働基準監督署管内（白石市、角田市、柴田郡、刈田郡、伊具郡）における休業4日以上¹の労働災害は昨年同時期に比べて2か月連続で減少しています（20.6%減）。しかしながら、機械金属製造業（前年同期比75%増）、建築工事業（同200%増）、道路貨物運送業（同50%増）では災害が増加しています。業種に関わらず、今一度、安全対策が万全かどうか確認してください。

○全国安全週間について

今年で99回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。



労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

令和8年度は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンの下、全国安全週間が実施されます。実施要項を確認のうえ、実りある取組を実施してください。



全国安全週間実施要綱
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

○外国人雇用啓発月間について

厚生労働省では、毎年6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、労働条件などルールに則った外国人の雇用などについて積極的な周知・啓発活動を行っています。

外国人労働者は、①業務経験が短い場合が多いこと、②日本語そのものの理解が不十分であること、③コミュニケーション不足により職場の危険の伝達・理解が不足しているといった特有の要因により、外国人労働者の増加とともに労働災害も増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、外国人労働者の労働災害防止に向けた取組の実施をお願いいたします。



外国人労働者の安全衛生管理の手引き（概要版）
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)



未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

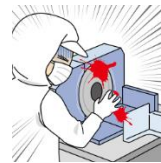
中小規模事業場における雇入れ時や作業内容変更時等の安全衛生教育に役立つマニュアル（製造業向け：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）
※その他の業種、外国語もあります

まんがでわかる 安全衛生と労災防止の基本



マンガでわかる働く人の安全と健康（教育用教材）
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

働く人の安全と健康について、初めて学ぶ方向けの視聴覚教材（漫画教材）外国人労働者等に対しても適切な安全衛生教育が実施されるよう、11言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語等）に対応し、8業種と業種共通の教材を用意しています



運転中は手で触るな

Do not touch with your hand while in operation
Không chạm tay vào khi đang vận hành

転倒注意
Falling hazard
Chú ý bị ngã



危険を視覚・直感的に理解できるイラストと、それらと組み合わせる外国語による注意喚起文を活用し、外国人労働者の労働災害防止対策に取り組んでください



外国人労働者の労働災害防止のための表示（イラスト、注意喚起文）をご活用ください。
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)

◎ 5月から9月まで

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

を実施中です。

本格的に暑くなる前に暑熱順化（暑さに慣れること）して、暑さに強い身体を作りましょう！



STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン
| 厚生労働省 (mhlw.go.jp)



発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。